

おおさきしょうがいしゃぎゃくたいぼうし
大崎市障害者虐待防止センター

虐待だと思ったら、
速やかに通報・相談してください。

虐待を受けた(受けている)と思われる障害者を発見した人は、速やかに担当窓口へ通報することが義務付けられています。

【相談窓口】

- ・大崎市障害者虐待防止センター
(大崎地域相談支援センターさてら)
電話 0229-21-8839 (24時間対応)

またはお近くの相談窓口へ…

- ・大崎市民生部社会福祉課障がい福祉担当
電話 0229-23-2167
- ・松山総合支所市民福祉課
電話 0229-55-5020
- ・三本木総合支所市民福祉課
電話 0229-52-2114
- ・鹿島台総合支所市民福祉課
電話 0229-56-9029
- ・岩出山総合支所市民福祉課
電話 0229-72-1214
- ・鳴子総合支所市民福祉課
(鳴子保健・医療・福祉総合センター)
電話 0229-82-3131
- ・田尻総合支所市民福祉課
電話 0229-38-1155



虐待に関する通報や相談をしたからといって不利益な取り扱いは受けません。迷わずに通報、相談してください。

生活でこまっていることがあるんだけど…



福祉サービスを使いたいけど、
どうしたらいいかわからない…

子育てのことで
悩んでいる…



そんな時はご相談ください。
ご本人やご家族が抱えている問題やお悩みなど、さまざまなご相談に応じます。
相談は無料です。



おおさきちいき そうだんしえん
大崎地域相談支援センター
さてら

大崎地域相談支援センターさてらでは、大崎市・加美町・色麻町の1市2町から委託を受けて障がいを持って地域で生活されている方のさまざまな相談をお受けしています。また、障がい福祉サービス利用に必要なサービス等利用計画の作成を行っています。

みなさまの身近な相談事業所としてどうぞご利用ください。



しゃかいふくしほうじん おおさきせいしんかい
社会福祉法人 大崎誠心会

しちょうそんしょうがいしゃそうだんしえんじぎょう
市町村障害者相談支援事業

日常生活全般に及び相談を受けたり、福祉サービスの情報提供やサービス利用の支援などを行います。

対象：大崎市・加美町・色麻町にお住いの障害をお持ちの方及びおよびそのご家族や関係する方

おおさきしきかんそうだんしえん
大崎市基幹相談支援センター

大崎市内の障害者（児）とその家族に対する相談支援の中核的な役割を担い、障害の種別や年齢にかかわらず、さまざまな相談に対応するとともに、相談支援事業者との連携を強化して、地域全体の相談機能の充実を図ります。

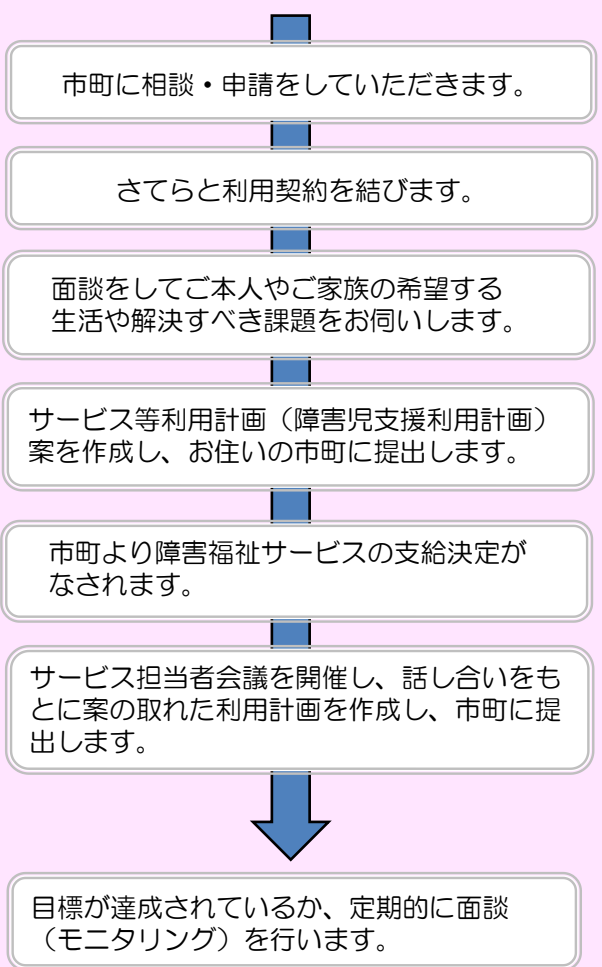
※障害者虐待防止センター（通報受理、相談等）を兼ねています。



私たちは障害のある方の地域生活や社会参加を応援します。

していとくいていそうだんしえんじぎょう
指定特定相談支援事業／
してししょうがいじそうだんしえんじぎょう
指定障害児相談支援事業

障害者総合支援法に基づく「サービス等利用計画」の作成を行い、事業所との調整をしていきます。
お子さんについても同様に「障害児支援利用計画（またはサービス等利用計画）」を作成します。



<ご利用のご案内>

ご利用時間：
月曜～土曜（祝日営業）9:00～17:00

ご利用方法：
お電話・来所にて随時受け付けます。
必要に応じて訪問もいたします。

- ◇ご利用は無料です。お聞きした相談について、
秘密は必ず守ります。
- ◇日曜日・年末年始（12/29～1/3）は
休業します。

<案内図>



大崎地域相談支援センターさてら
ふるさとプラザビルの
1階にあります。

*お車で越しの方は、JA駐車場（ふるさとプラザ敷地内）をご利用ください。
2時間まで無料券をお出しします。

大崎地域相談支援センターさてら
〒989-6162
宮城県大崎市古川駅前大通1丁目5-18
ふるさとプラザ1階
TEL：0229-21-8832
FAX：0229-21-8835